

岩手県告示第85号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年2月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 申請のあった年月日 平成25年1月21日
- （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人ワールドサポート幸いかもめ
 - イ 代表者の氏名 佐々木初太郎
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県上閉伊郡大槌町金澤第30地割56番地
- （3） 定款に記載された目的 この法人は、障がい者・高齢者・若者等市民一人ひとりの自立と「幸い」を目指し、職業能力の向上又は雇用機会の拡充や福祉・経済・文化活動の活性化を図る事業等を行い、誰もが、いきいきと「幸い」を追求できる街づくりの推進に寄与することを目的とする。
- 2（1） 申請のあった年月日 平成25年1月24日
- （2） 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人フォー リヴァイブ
 - イ 代表者の氏名 湊朝夫
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡山田町八幡町4番8号
- （3） 定款に記載された目的 この法人は、山田町の花や山々の豊かな自然を活かした観光資源を整備し、グリーンツーリズムやエコツーリズムなど素材を活かした新しい時代の観光スタイル・滞在型観光への発展をサポートする活動を行い、観光業の復興推進に寄与することを目的とする。